

自 己 評 価 書

(令和3年度)

令和4年3月

鳴門教育大学附属小学校

目 次

I 学校の現況及び目的	1
II 評価項目ごとの自己評価	2
A いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取組	2
B ポジティブな行動支援への取組	11
C 幼小中連携の取組	16

自己評価の基準

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(令和4年3月1日)
児童数 592人
教員数 26人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもった児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 令和3年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- ①いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取組
- ②ポジティブな行動支援への取組
- ③幼小中連携の取組

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期対応等への取組の状況と自己有用感の育成
- B 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になるろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組の状況
- C 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取組の状況

Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

自己評価項目 A【いじめへの対応】

いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取組の状況

(1) 状況の分析

いじめの未然防止・早期発見・早期解決のために学校生活調査を行い、迅速且つ適切な対応を行うとともに、生活委員会の児童を中心に各学年の実態に応じて、児童が主体となる取組を行った。

【評価項目に係る状況】

① 学校生活調査

本校児童一人一人の実態把握のために、意図的・計画的に学校生活調査を行った。

[調査対象児童] 全学年の児童

[調査期間]

第1回	→	5月17日(月)	～	5月21日(金)
第2回	→	6月7日(月)	～	6月11日(金)
第3回	→	7月5日(月)	～	7月9日(金)
第4回	→	9月6日(月)	～	9月10日(金)
第5回	→	11月1日(月)	～	11月5日(金)
第6回	→	12月6日(月)	～	12月10日(金)
第7回	→	1月17日(月)	～	1月21日(金)
第8回	→	2月8日(火)	～	2月15日(火)
第9回	→	3月7日(月)	～	3月11日(金)

[調査内容] 詳細は別紙資料に示す。

a 実施について

学年に応じて、説明を加えながら調査を実施した。今年度も、回答中に隣席が気にならないように机の配置や待ち時間等を配慮した。回収方法についても、教師が直接回収する方法に統一した。

b 報告について

実施後、学年会を開き、調査結果を共有した。該当児童との面接を設定し、指導した内容を記録、管理職に報告した。調査用紙は、機密書類として年度末まで職員室用ファイルに保管し、年度末に会議室保存用ファイルに入れ換え、次年度に引き継ぐようにした。

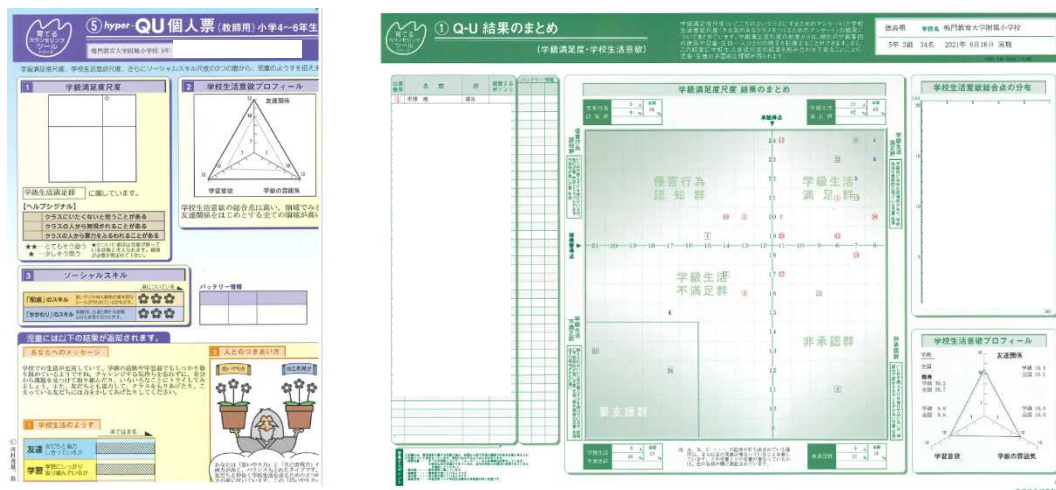
また、スズキ校務を使用し、次年度に確実に引き継ぎ、継続した観察や指導ができるようにした。

② 児童の実態に応じた普段の対応・取組

- 「学校生活調査」とあわせて、普段から児童の様子を把握できるよう、些細なことでも声をかけた。様子を見たりするとともに、生徒指導記録を確実に残した。(スズキ校務「日々の様子」活用)
- 個別指導、必要であれば、学年集会を開き学年全体で共有した。
- 学年団で共通理解を図り、管理職に報告するなど、連携して対応にあたった。また、スクールカウンセラーとも積極的に情報交換をした。
- 鳴門教育大学、附属4校園の先生方、スクールカウンセラーの参加するケース会議を開催し、生徒指導の在り方について相談する機会を設けた。

○人権学習や道徳教育を中心に、いいところさがしやリフレーミングの活動を取り入れることにより、友達と認め合える学級づくりをめざした。

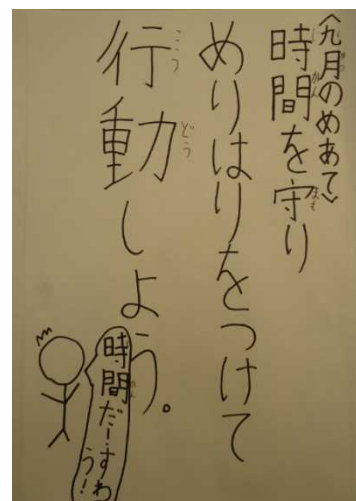
○ハイパーQ-Uアンケート調査を年に2回実施し、よりよい学校生活を送る上で配慮を必要としている児童の実態把握をしつつ、個に応じた支援を講じることによって、一年を通してどのように変容したかを分析的に見ることができた。児童相互がどのようにかわり合うか調査することにより、いじめの芽を摘み取るきっかけになってほしいと願っている。



③ 生活委員会における取組

生活委員会の活動の一つとして代表委員会がある。代表委員会は、感染症対策の一つとして、人数を制限して各クラスの代表者が月1回集まり、第1図工室で、活動のめあてに対する振り返りを行った。その際には、1年生と6年生を隣り合わせて会議の内容や、話し合いの進め方をサポートできるようにして代表委員会を行った。

代表委員会で決まったことは、代表委員から各学級に周知するために手紙にして配布した。



【分析結果と根拠理由】

① 学校生活調査

早期にいじめを認知して対応にあたることのできる利点から、いじめ防止につながったと考えられる。以下に、令和3年度に行った学校生活調査がきっかけで認知されたいじめの件数(件)を学年ごとに示す(第8回は、実施中である)。また、いじめの実質的な認知に役立つだけでなく、児童や教職員に対するいじめ防止の啓発にも機能した。

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
第1学年	0	1	0	0	0	0	0
第2学年	0	0	0	0	0	0	0
第3学年	1	0	0	0	0	1	1
第4学年	1	1	0	1	2	2	0
第5学年	1	2	1	5	5	6	1
第6学年	3	1	2	1	2	1	0
計	6	5	3	7	9	10	2

② 児童の実態に応じた普段の対応・取組

職員会議や学年会で児童の実態について共通理解を図ることによって、連携して対応することができた。その中でも、人権学習を通して、いじめをしている方も心が傷ついているということに気づき、自他ともに大切にしようという意識が広まり、安心な学校生活の保障につながっていると実感できた。また、いじめ防止において教職員間で連携を強くすることにより、いじめを認知することは悪いことではなく、学校全体でいじめに向き合っていく、立ち向かっていくことが大切だという意識が高まっている。

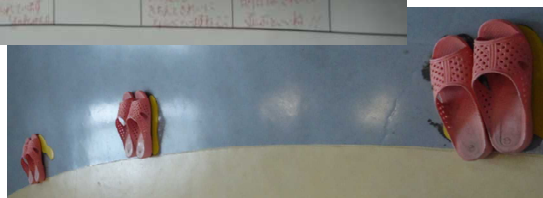
鳴門教育大学、附属4校園、スクールカウンセラーが連携したケース会議は、児童の問題行動に対して、多角的・多面的な視点から指導の在り方を検討することができるため、事案を提案した教員の悩みや不安を緩和するとともに、参加した教員の生徒指導に関する資質・能力の向上に培った。

③ 生活委員会における取り組み

生活委員会では、毎朝登校してくる児童にさわやかな挨拶をして、お手本となる行動を示すだけでなく、「元気な挨拶ですね」「気持ちのいい挨拶！ナイス！」などの言葉がけを行うことによって、挨拶の活性化を図る活動をしている。今年度はさらにトイレスリッパチェック表の活用も行っている。本校教職員が機会あるごとにトイレを巡回し、トイレスリッパの並べ具合を見て、○印などでできたことが可視化できるように工夫している。生活委員会の児童もそれを毎日チェックし、朝や昼休みの放送で全校児童に成果を伝えられるようにしている。成果として、はじめはなかなかスリッパをそろえることができなかった児童も意識的にそろえることができるようになり、今ではほとんどのトイレでこのようにスリッパを整頓して並べることが継続できている。全校が一丸となって取り組むことのよさの一つである。



スリッパをそろえましたか。		月	火	水	木	金
11月		22	23	24	25	26
1時間目前		○		○	○	○
2時間目前				○		
3時間目前		○				
4時間目前		○		○		
5時間目前		○			○	
6時間目前		○		○	○	
午後4時半		○		○	○	○



(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○学校生活調査は、調査回数を増やすことにより、学校生活のみならず、種々の不安や悩みについて児童から教師側に相談しやすくなった。実施回数・実施時期についても改善を図ることにより、児童が安心してアンケートに回答することができるようになった。そのため、以前にも増して児童から情報を得ることができ、教師側から不安や悩みを抱えている児童に働きかけたり、頑張っている児童に賞賛・激励する声かけをしたりする機会が増えた。

さらに、教職員間での共通理解やカウンセラーとの連携を図るきっかけとなっている。児童に面接触した内容をアンケートに記載することで管理職への報告も容易となり、次年度に残す記録としても効果的である。

学校生活調査をすることにより、学年団で共通理解を図る上に、管理職との共通理解を密に行ったことにより、些細な児童の心の声を見逃さず、早期対応することにつながった。

○「気になる児童」を教職員で共通理解を図ることにより、児童の心の機微に気づきやすくなることができた。加えて、学校全体で児童を見守り育もうとする意識が高まった。また、一人の担任によるかかえこみの防止につながった。

【改善を要する点】

○教職員間で様々な共通理解を図っていたが、対応に時間がかかる場合もあった。機動的ないじめ対策委員会をめざして、これまで以上に教職員間で情報を共有する機会を設ける必要がある。また、いじめ対策組織の在り方やいじめ対策の方針等について、配布文書やHP等で周知徹底していくことで、教職員と保護者との連携も深まると考える。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

< 参 考 >

評価項目A【いじめへの対応】と関連して

教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組の状況

(1) 状況の分析

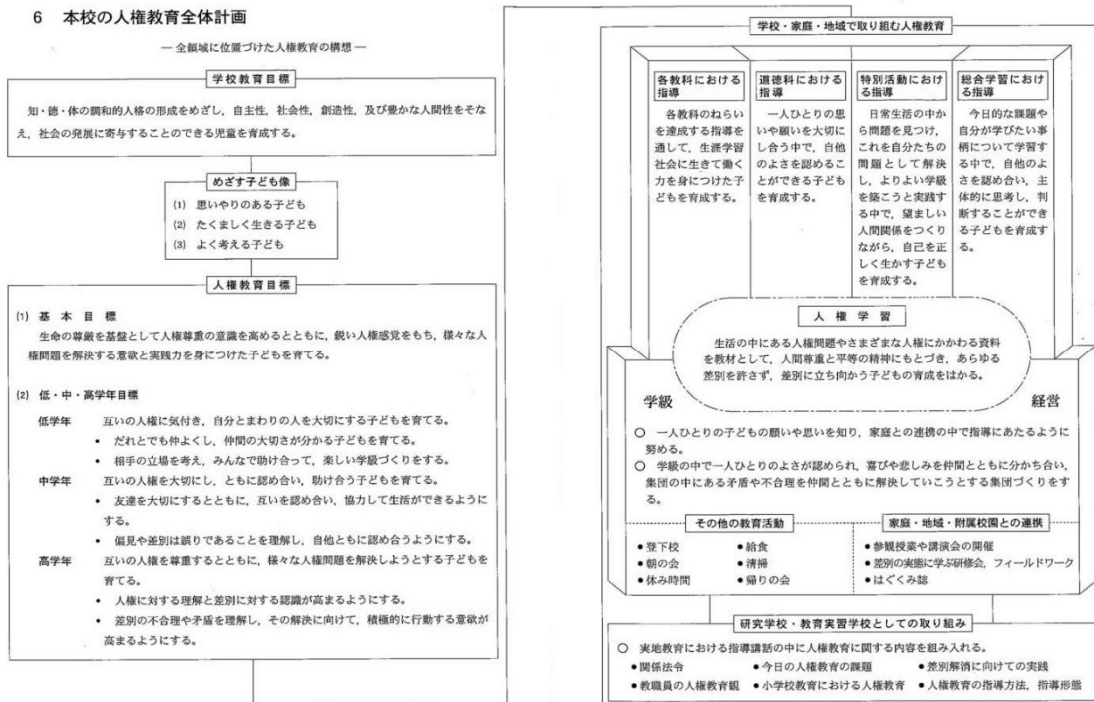
【評価項目に係る状況】

本年度、「生命の尊厳を基盤として人権尊重の意識を高めるとともに、鋭い人権感覚をもち、様々な人権問題を解決する意欲と実践力を身につけた子供を育てる」という基本目標のもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成をめざし、日々の活動を中心に、教員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。以下、①人権教育全体計画と各学年目標に沿った取組、②授業研究、③実態調査、④研修会⑤啓発活動の点について具体的な取組を記す。

① 人権教育全体計画と各学年目標にそった取組

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間計画の見直しを行った。どのように系統立てて指導すればよいか検討し、見通しをもった人権教育ができるようにした。

<本校の人権教育全体計画>



1年

朝の会や帰りの会で「ともだちにしてもらってうれしかったこと」を発表し、クラスで共有しながら、互いの自己有用感や自己存在感を高めることができるようにした。

QU テストを年2回実施し、個々のソーシャルスキルを把握することにより、仲間づくりに生かすよう試みた。

日記で友達のいいところが書かれていれば全体に紹介し、それぞれが大事に思っていることを共有することを仲間づくりに生かした。

2年

帰りの会の時に頑張っている人や人のために動いていた人を発表する「キラキラさん」タイムをつくって紹介している。例えば、大きい声で発表出来ている人や帰りの用意の時に水筒を届けている人などを紹介して拍手をしている。紹介された児童も嬉しそうにしている。また、よいことをしようとする人が増えつつある。

友達同士で注意するときにも、言葉に頼るのではなく、ジェスチャーや目で合図を送るなどして、思いやりのある注意の仕方を考えて伝えることができている。けんかしたときには、相手を責めるのではなく、まず「私は〇〇されてつらかったよ」などI（アイ）メッセージで伝えるようにしている。言われた人も素直に自分のしたことを認め、謝ることが多かった。

道徳の時には青とピンクのハートカードを使うことによって、発表するのが苦手な子ども自分の思いを出しやすくしている。

生活科の時間に友達の良い所見つけをして、お互いにカードを送り合って、相手から自分の良さを教えてもらって、あたたかな学級の雰囲気になっていた。「ぼく・わたしのじまんはね」という單元では、自分の成長やがんばりを見つけ、自尊感情を高めていった。

コロナ感染症の差別事象を取り上げ、コロナウイルスに感染していないのに避けられてしまう友達の心情によりそい、どうすることが正しいのかを自分事として考えたり、話し合ったりすることができた。

3年

日々の人権教育を大切にし、学級だけではなく学年（学年集会等）でも人権教育を行ってきた。コロナウイルス感染症が流行する中で、感染対策をすることは自分の命を守ると同時に、友達の命を守ることにもなると伝えてきた。それと同時に、誰にでも病気になることはあり、簡単なうわさや行動で、人を傷つけてしまうことがあり、体だけではなく心も守らないといけないことを伝えた。また、クラスをまたぐ児童間同士のトラブルがあった時には早期に学年集会を行い、「いじわるをされた側の気持ち」と「いじわるをした側の気持ち」を考えることができるようにした。

学級では、いいところ探しを各クラスの実態に合わせて様々な方法で取り組んだ。帰りの会でクラスのために役に立っていたいいところや、友達にやさしくできていた姿を発表し、自己肯定感を高めることができるようにした。また、いいところをハートカードや黒板などに書いて可視化することで、友達からの思いがより伝わり手元に残るようにした。メールが主流になる今日で、手元にのこる手紙などのメッセージを作成し、交換する場を各教科（外国語科のサンキューカードや道徳でのハートカード等）で設け、手渡しのよさから心をつなぎあためることができるようにした。

4年

はぐくみ総合において、単元「自分のまちをよくするしくみ」を立ち上げ、助けや支援が必要な人について知り、自分にできることは何かと考えて行動することができるように学習を進めてきた。障害者、高齢者、子育て中の方等、それぞれに共通する支援について調べ、ユニバーサルデザインの理念を自分たちも取り入れていこうという意欲を高めていた。また、日々の生活において、自分自身の言動について客観的に見つめることができるよう指導してきた。自分の言葉が周りの人を傷つけていないか、自分の行動が周りに迷惑を掛けていないか等、具体的な例も示しながら自分で判断し、正しい行動ができるように支援・指導を重ねてきた。また、新型コロナウイルス感染症のニュースを取り上げ、誰もが感染することはあり、不確かなうわさや言動をしないことが大切であると常に伝えてきた。さらに、自分だけでなく、まわりの人を守るためにも感染対策を徹底していこうと意識を高めた。

5年

5年生では総合学習として、附属特別支援学校の児童との交流を中心に行っている。今年度はコロナ禍における感染拡大が危惧されているため、直接的な交流を図ることができなかったものの、児童の発案により、5年生一人一人の自己紹介カードをつくったり、その他作品を作成したりしながら、5年生の活動をアピールできるよう取り組んだ。取組を通して、障がい者に対する偏見の芽を摘み取るとともに、同じ学年という土俵に立ちつつ、自分だったら支援学校の友達とどのような関わりができるか考え、交流に生かすことができた。

また人権学習として、インターネットモラルに関する学習を通して誹謗中傷のない世の中にするために、自分ができることは何かを考え、具体的事例を挙げ、自分事として捉えた学習および実践につなげられる学習を行った。また、差別が生まれた時代背景を学ぶ導入として、江戸時代の人々の生き様を描いた「山の粥」の学習を通し、厳しい差別のおこりについて知るとともに、理不尽な差別に憤る気持ちを持ち、一人一人が尊重される社会がいかに大切かを学び、6年生の歴史学習に繋げた。

日々の生活の中で男女間における差別的発言がないか、仲間同士でのいじめがないか、アンケートによる聞き取り等をもとに、自分らしさを出すことのできる学年・学級経営を行った。

このコロナ禍に、健康面等の差別的発言が子供たちに広がることのないよう常時指導した。噂や不確実なことで物事を判断し、差別に繋がることのないよう指導を継続した。

教科担任制を生かし、子供一人一人を複数の目で見ていく機会を設けた。各教科等の学習活動では、「集団の中で互いに認め合い支え合う子供」をめざした。子供一人一人の実態を学年団で把握し、報告・連絡・相談を密にして対応にあたり、子供一人一人がよりよい自己実現ができるよう心がけて指導した。また、行事や他教科等との関連を生かした取組を行った。例えば、社会科での歴史の学習や道徳科の学習、特活での学習等に関連させて人権問題（子供の権利・部落差別・いじめ問題など）への理解を深めることに努めた。新型コロナウイルス感染症への差別・偏見の防止については、各学級で適宜担任から話を行うなどして、差別される側はどのような気持ちになるか考えられるように支援した。

② 授業研究

授業研究を（ア）研究授業・授業研究会（イ）実地教育指導に分け研究を進めた。なお、人権学習では次の点を大切にしている。

- ・子供が人権問題に気付き、考え、行動することができるよう場を設定し、主体的に課題解決に取り組むことができるようにすること。
- ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。
- ・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。

（ア）研究授業・授業研究会

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一つの学級に集まったの授業研究会ができない状況であったため、以下の通り授業研究を行った。

1年・4年・5年では、主免実習中に人権学習を行い、授業研究会を各クラスの実習生とともに行った。2年・3年・6年では、学年団で同じ資料を使って人権学習を行い、授業研究会を行った。どの学年も授業研究会を記録し、保管することによって今後の人権授業に役立てるようにした。

（イ）実地教育指導

9月、10月に、教育実習生を対象として人権教育についての講話と低・中・高の各1学級において、人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

<人権教育についての講話資料>

令和3年 緑地教育実習指導

人権教育について

0 考えよう

- ・暮らしの中で気配の人権を大切にしていることば。
- ・守衛人、地域に住む「人間」をどう表現しますか。

1 人権教育の基本的な考え方

人権とは一人間の尊厳に基づいて有らなければならない権利であり、社会を構成するすべての人々を個人としての生存を自由を保障し、社会において多様な生活を送るために実効するべき権利である。（日本国憲法・前掲）

人権教育とは「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」
 「教育」→ 強制や押し付けは不要、自然に湧きあがりつつある人権意識の根柢を養い育てること。
 学校の教育活動全体の中で取り組む必要がある。

2 普遍的な視点からのアプローチと具体的な視点からのアプローチ

① 普遍的な視点(人権そのものをとらえる)

「人権の概念は1948年の国連宣言の第1条で、誰の子どもも個人としての尊厳・人権に固有な権利を有する」とある。人権は誰にでも認められるべきものである。人権の概念を個人としての尊厳・人権に固有な権利として捉え、具体的な人権意識を育てようとする。

② 具体的な視点(人権意識を育てようとする)

「人権の概念は1948年の国連宣言の第1条で、誰の子どもも個人としての尊厳・人権に固有な権利を有する」とある。人権は誰にでも認められるべきものである。人権の概念を個人としての尊厳・人権に固有な権利として捉え、具体的な人権意識を育てようとする。

③ 斬新的な視点(具体的な人権意識)

「斬新的な視点とはまだ見えていない視点であり、斬新な視点には必ずしも人権意識が伴うとは限らない。斬新な視点には必ずしも人権意識が伴うとは限らない。斬新な視点には必ずしも人権意識が伴うとは限らない。」

④ 大切にしたいこと

- ① 「無知、無関心」
- ② 「自分ごととして」
- ③ 自尊感情(セルフエスティム)
- ④ 「自分が大切にしたい・大切にしたい思い」
- ⑤ 「自分が大切にしたい・大切にしたい思い」

4 終わりに

- ・人権学習の視点から授業づくりを(すべての授業を行う際に人権意識の視点をもち)
- ・人権意識を育てる授業づくりを(すべての授業を行う際に人権意識の視点をもち)
- ・教育の全組織において人権教育を(推進していく)

★おまけ

- ・東京パラリンピックの開会式「マゼソン美声」
- ・「No possible」の教材紹介
- ・教材中の「おまけ」の1ページから考える

⑤ 「No possible」の教材紹介

パラリンピックを題材に、共生社会への気付きを促す教材として、アクトス財団が開発した教材「No POSSIBLE」には、「不可能(Impossible)」だと思えたこと、気づきや考えを共有できるような場を「It's possible」(「It's possible」)というメッセージのもと、様々なアプローチが盛り込まれている。

※ソチパラリンピックの開会式

不可能から可能を創り出したパフォーマンス「Reaching the Impossible(不可能に届いて)」というテーマで行われた2014年パラリンピックの開会式。演出は「不可能(Impossible)だと思えたこと、気づきや考えを共有できるような場を「It's possible」(「It's possible」)というメッセージのもと、様々なアプローチが盛り込まれている。

従来の「不可能」のパフォーマンスとは異なり、本日のパフォーマンスは「不可能」ではなく、「不可能」だと思えたこと、気づきや考えを共有できるような場を「It's possible」(「It's possible」)というメッセージのもと、様々なアプローチが盛り込まれている。

③ 実態調査

例年行っている校外での人権研修は、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため実施することができなかった。

④ 研修会

徳島県人権指導員の中原サヲ江先生を講師としてお招きし、同和問題についての校内人権研修を行った。

前半は、鳴門市大麻町市場地区のフィールドワークをスライドやパンフレットを用いて行った。写真を見ながら、市場地区の差別の歴史や差別をなくすための取り組みを教えていただいた。現在でも、ふれあい教室や青年の会といった取り組みがある。細々とでも、このような取り組みを続けることが、差別解消のために大切だということであった。差別に屈することなく、立ち向かう人々の姿を学ぶことが出来た。

後半は、部落差別の実態について教えていただいた。部落差別が減ってきた今でも、差別を感じることもあり、特にそれは、結婚のときに顕著になるとのことだった。地域の若者は、自分の出身地を言うべきかどうか悩むこともあるそうだ。また、この問題が自分にふりかかったときどう感じるか、少しでも戸惑う気持ちがあるなら、それはまだ、完全に差別がなくなっているとは言えないというお話があった。ご自身の被差別体験を交えながらお話してくださったことにより、同和問題をより身近なこととして考えることができた。

—研修参加者の感想（抜粋）—

- ・一人の人間として、人権問題に直面したときに、どのような言動をとるか。生き方そのものを問われる内容であり、じっくりと自分を見つめ直す機会となった。
- ・子供の教育に生かすのももちろんですが、教師自身が改めて人権（同和問題）について考える機会となったのがよかった。
- ・今後の人権教育を推進するにあたって、今まで以上に人権感覚を研ぎ澄ませていくことができる。特に同和問題では、差別事象をより詳しく指導できると考える。
- ・コロナ禍だが、研修の機会をもつことにより、人権教育の推進を止めないように、我々の人権感覚を養い続ける必要があると、改めて思うことができた。

⑤ 啓発活動

(ア) 研究会・研修会への参加

各人権教育研修会等への参加

- ・県小学校人権教育主事等研究協議会〈11月 徳島県総合教育センター〉
- ・第50回徳島市・佐那河内村人権教育研究大会（ブロック人権）〈11月11日助任小〉
- ・第72回県人権教育研究大会〈10月6日 アスティとくしま〉（オンライン開催）
- ・文部科学省指定小学校人権教育研究発表会〈11月5日 見能林小〉

(イ) 保護者への啓発

児童の人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、児童とともに保護者の人権意識も高めたいと思い、次のような取り組みを行った。

- ・はぐくみ誌による啓発
- ・オープンスクールにおける人権授業の全学級公開〈11月〉

〈分析結果と根拠理由〉

コロナ禍ではあったが、本年度を通して、さまざまな人権教育に関する取組を継続して行ってきた。校内での授業研究、教職員研修を生かした指導などを通して、子供の人権感覚が高まってきている。また、はぐくみ誌やオープンスクールでの公開授業等は、保護者へ向けての啓発活動として大変有意義な

機会となった。日々の取組から、子供、保護者、教育実習生及び教職員といった、本校にかかわるすべての人の人権感覚が高まってきているように見受けられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

〈優れた点〉

- 自分や周りの人の人権が大切にされていると実感できるような環境の中で、人権教育が展開された。一人一人が大切にされているという経験を積み重ねていくことで肯定的な人間関係が構築されつつある。
- 新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、各学年の発達段階や状況に応じて適宜指導を行ったことにより、偏見や差別につながる言動を未然に防ぐことに繋がった。
- 附属特別支援学校、附属幼稚園との交流など、他者との関わりを通して自ら低学年の子のお世話をしたり、相手の願いを知ろう、理解しようとしたりする姿が見られた。
- 校内での研究授業、学習指導の研究などに関して、より充実した研修会が開催できた。また、オープンスクールなどで授業を行い、家庭でも学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携して子供たちが自他ともに認め合えるように人権学習を展開できた。
- 校内研修では、教師として、人として、自身の人権意識について改めて考えさせられる研修となった。この研修を通して、改めて自らの人権感覚を見つめ直し、自らの人権感覚を高める大切さを実感する意見が見受けられた。これからも研修等の機会を捉え、様々な人権課題についての正しい知識を身に付け、人権尊重の精神の涵養を目指して人権教育に取り組んでいきたい。

〈改善を要する点〉

- コロナウイルス感染症拡大防止のため、人権教育の実践についても、行い方を工夫しながら進めてきた。学習指導要領の改訂や県版「ひかり」の改訂も加味し、年間計画を見直すとともに、教育活動全体の中で人権意識を高められる教育を確実に行いたい。また、子供たちを取り巻くインターネットによる人権侵害などの課題についての校内研修や保護者への啓発などを行っていきたい。
- 「自他ともにかけがえのない命」であることや「自分を輝かせる」ことなどについて、生命の尊重を感じられる学習を一層重点的に実践していきたい。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目 B【ポジティブな行動支援を視野に入れた規範意識の醸成の取組】

節度ある生活をおくこと・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取組の状況

(1) 状況の分析

規範意識の向上とは、児童がその内に規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることと捉えている。また、「本校のめざす子どもの姿」にある「よく考える子」「思いやりのある子」の育成のためにも、規範意識の醸成が必要であり、その基盤として例年、下に示す四つの視点から取り組んでいる。しかし、規範意識の醸成は一朝一夕には成らず、規範意識を高めることのよさに気付き、児童自らが規範意識をもつことができるよう繰り返し指導していく必要がある。

そこで本年度は、ポジティブな行動支援と絡ませながら、行動目標設定表及び具体的目標の実施計画表を作成、2か年計画で規範意識の醸成に対する評価ができるようにした。今年度はまだ実践に至っていないため、例年の評価方法に準じて評価を行った。最終項目にポジティブな行動支援に関する校内研修における取組と計画を掲載する。

【評価項目に係る状況】

① 規範意識醸成の基盤としてのポジティブな行動支援に向けた教職員研修

次年度より2か年計画で実施予定のスクールワイドPBSを機能させることができるようにするため、教職員研修を重ね、行動目標設定表の具体ならびに具体的目標の実施計画表を作成し、次年度以降の実践に繋がられるようにした。

② 安全な登下校

児童が安全に登下校をすることができるように教職員が指導の連携を図った。児童が、交通ルールを守り、相手の気持ちを考えて、他者に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるように指導した。

③ 廊下や階段の安全な通行

校内で安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、通行の方法や心構えをその都度確認し、児童の主体的な行動を促した。

④ トイレの使い方や清掃活動

感謝の気持ちや、次に使う人へ思いやりの気持ちをもってトイレを使ったり、トイレ掃除の環境を整え、主体的に清掃活動に取り組んだりすることができるようにした。

⑤ 持ち物について

学校全体で必要な持ち物の共通理解を図ることを通して、落ち着いた生活を送ることや学習に集中して取り組む態度を培った。

⑥ 外遊びについて

コロナ禍において安心・安全に過ごすことができるよう、外遊びや図書室開放時間を学年毎に分け、密を避けつつ、ゆとりをもって遊んだり活動したりできるようにした。

【分析結果と根拠・理由】

①次年度実施に向けてのポジティブな行動支援について

本校では、本年度より新たな試みとしてスクールワイドPBSを積極的に取り入れることができるよう教職員の研修の充実を図ることを初年度の目標として取り組んだ。年度当初には、生徒指導年間計画及び学校いじめ防止基本方針を立ち上げ、いじめ防止対策委員会が開設できるようにした。そのいじめ防止基本方針の中には、いじめの未然防止のための取組という項目が存在する。その一つとして、児童の望ましい行動の在り方に着目した。そして児童の行動に直結できるよう、ポジティブな行動支援のできる研修の充実を図ることを令和3年度方針の5つの柱の1つとして位置づけた。

その具体として、前期に2回ほどスクールワイドPBS研修を行い、日頃の児童の実態を想像しながら大きな模造紙にカテゴリーごとに子供にとって必要な行動をまとめる活動を行った。このことにより本校の児童の実態にあった「3つの大切」を洗い出し、行動目標設定表を作成する土台をつくっていくことにした。そして「3つの大切」をもとに行動目標設定表を作成・実行し、評価につながられるようにした。校内研修の中で、3つのうち、1つは規範意識を高めるもの、そして2つ目は生徒指導の3つの観点である自己肯定感・自己有用感・自己存在感を高めるもの、3つ目は集団としての意識を高めるものに決まった。研修で補うことができなかった行動目標設定の具体については、長期休

みを利用して先生方にお考えいただき、本校生活指導研究部で一覧表にまとめた。

行動目標設定表の具体として、まずどの指導場面で使うかを整理した。授業中はもちろん、それぞれの活動場所における望ましい過ごし方を具体化し、次のように表1のようにまとめた。



表1

表2

鳴門教育大学附属小学校の行動目標設定表(案) 2021.2.25現在

	自分たちのきまりを守ろう (規範意識の高まり)	すてきな自分になろう (自己肯定感・自己有用感・自己存在感の高まり)	みんな笑顔でいっしょにのびよう 言葉がけ・反応など(集団意識の高まり)
授業中	1 ルールを守り、みんなが気持ちよく授業に参加できるようにしよう ・話をしている人の方を見て、最後まで話を聞こう (高木)	2 分かったことは手をあげて発表し、友達のよい学びを受け入れ、自分もやってみよう (生杉)	3 「同じです」「似ています」「分かります」などの反応をしたり、うなずきながら話を聞いたりし、相手のいいところを見つけよう (青山)
休み時間	4 5分前行動・2分前着席を心がけよう (横瀬) ・移動教室は落ち着いてだまって行動 (坂井)	5 授業が終わったら片付けを協力して行い、次の授業の準備も素早くしよう (御厨)	6 友達と話をする時は「ありがとう」「ごめんね」「だいじょうぶ」などのような心あたまふふわふわ言葉を使って話そう (横瀬)
その他	7 給食の合言葉「す・き・だ・よ」を心がけよう ・すききらいしないで ・きれいに ・だまって ・よくかんで (山本)	8 感謝の気持ちを表す当番の仕事をしよう ・自分の分担場所はそうじ時間いっぱい使ってきれいに (岡田)	9 きれいにそうじをしている人や次の使う人のことを考えてトイレを使おう (齋藤)

具体的目標の実施計画表例

1 教える行動を決めましょう 例 友達と話をする時は「あったか言葉」を使う。
2 児童に伝える「この行動を学ぶ理由」を考えましょう ●あったか言葉を使われたら、気持ちがいいから。言った人も気持ちがいいから。 ●友達との仲もよくなって、「またあったか言葉を使おう」と思えるから。(よいサイクルができる)
3 具体的な行動モデルを示しましょう 良い例 ●間違った時に「いいよ」「大丈夫だよ」「次はできるよ。」 →やる気を出し、すねる、泣く。 ●配付物を渡す時「どうぞ。」もらった時「ありがとう。」 ●人のうれしい話を聞く時、「よかったね。」「すごいね。」と共感する言葉。 悪い例 ●間違った時に「えっ!」「何してるの!」「きんとして!」 →やる気を出さず、すねる、泣く。 ●配付物を渡す時「どうぞ。」もらった時「ありがと。」 ●人のうれしい話を聞く時「自覚してる?」「どうでもいいし。」 ※悪い例は、児童が気づかず教師が褒める。
4 実際に練習するための具体的な計画を立てましょう 例えばロープレの場面を設定、授業中に算数の答えを間違ったという設定で行う。 15-3は?のように、答えがはっきりしている問題を提示する。 (1)教師が良い例と悪い例を褒める。 (2)児童たちが、どんな気持ちになったか考えたり発表したりすることで、あったか言葉を使う必要性が気付かせる。 (3)実際に、同じ場面設定で、児童が褒める。(言葉は児童が考えて、教師と同じでなくてもよい) (4)あったか言葉が使えれば、「今のすこよかったよ。」「嬉しいね。」を褒める。 悪い例の言葉が出てしまった時は、「今は、〇〇って声をかけるほうがいいよね。」と修正する。 (5)ふり返りをする。
5 期待される行動の手がかりを作成しましょう ●「あったか言葉」「チグツク言葉」というキーワードを提示して、自分の言葉をふり返り言葉づける。 ●あったか言葉の樹を廊下の自立つとりに貼りだし、あったか言葉(葉っぱ)を付けていく。 ●あったか言葉を聞いたり、言えたりした回数をも自分で記録しておいて、帰りの会で発表する。発表は、友達の良いところを自分が見つけてうれしかったことなどを発表する。 ●あったか言葉を言えた回数をグラフ化して、帰りの会で賞賛する。
6 児童が自ら取り組む行動について計画しましょう ●日記に家で使ったあったか言葉を書くようにすることで、「家でも使おう!あったか言葉大作戦」を企画する。また、学年通信、広報、校長室だけでなく、家庭にも取組を知らせ、呼びかける。
7 児童の行動変容を記録する方法を計画しましょう ●あったか言葉を使えたらカードに書き、教室内のポストに投函する。取組当初は毎日実施し、徐々に回数を減らしていく。
8 望ましい行動に対する「ほめ方」を計画しましょう ●あったか言葉が使えた時に、すぐほめる帰りの会の時に、児童のあったか言葉を学級全体にフィードバックして全体ではめる。ポストに投函されているあったか言葉のカードの数を数えてグラフ化し、その成果をはめる。

行動目標設定表 3つの大切

- ① 自分たちのきまりを守ろう (規範意識の高まりに関するもの)
- ② すてきな自分になろう (自己肯定感・自己有用感・自己存在感の高まりに関するもの)
- ③ みんな笑顔でいっしょにのびよう (言葉がけ・各々の反応等集団意識の高まりに関するもの)

表1は、行動目標設定表である。(それぞれの項目は、指導目標)。また、表2は具体的目標の実施計画表の一例である。行動目標設定表の中から具体的な指導方法を実施計画表でイメージし、本校児童の実態に応じて必要な項目を抜き出し、1~8の項目に沿って指導の方向性を共有し、各学級で具体的な行動の練習を行うことを目的とする。効果的実施方法として、クラスや学年単位で行うのではなく、学校全体で取り組むことによって効果が得られると考える。

このように、本校の実態から見えてきたことを少しでも生徒指導面、いじめ防止に向けての支援の一つになればと思い、次年度以降に向け準備を進めている。特に今年取り組み始めたスクールワイドPBSが有効に働き、いじめを未然に防ぐきっかけとなつてほしいものである。事後対応はもちろんのこ

と、望ましい行動支援をすることがわれわれのできる教育ではないかと思っている。子供たちを取り巻く社会情勢もめまぐるしく変化している。そんな状況にも果敢に、かつ柔軟に対応していくことが大切なのではないだろうか。

②登下校に関する具体的指導

a バス・汽車通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。これまでは、路線別に分かれて指導をしていたが、指導内容は共通しているので、本年度もバス・汽車を利用して登下校している児童を一堂に集めて指導を行った。子ども同士で助け合ったり、高学年が手本になったりできるような指導を行った。

1 趣 旨

バス・JRを利用して登下校している児童一人一人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようにする。

2 内 容

バス・JR通学児童が自主的により行動がとれるよう指導する。

3 方 法

(1) 教師による常時指導

(2) 5, 6年生による下級生への指導 (常時)

(3) 全体への指導 (5月10日のテレビ朝会) …生杉

(4) 地域別による指導 (生活部)

① 日時 5月10日 (月) 午後1時15分～30分

② 内容 (1年生～6年生のバス通学児童に対して)

ア バス・JRの待ち方について (歩道・自転車道に出ない、公共物を大切にするなど)

イ バス・JRの乗り降りの仕方について (車道に飛び出さないなど)

ウ バス・JRに乗っているときの態度について (マナー・周りの乗客への思いやり・優先席についてなど) ※ここを特に重点的に!

エ バス・JRでの忘れ物についての注意 (持ち物への学校名、氏名の記入の徹底など)

③ 場所 体育館や音楽室など各教室

b 登下校指導

今年度より下校指導を低・中・高学年で定期的に行うようにしている。

しかし、地域の方や保護者からの連絡、児童からの報告等により、歩行の仕方やバスの待ち方等に乱れがあると分かった。そこで、児童が安全にマナーを守って登下校できるように、下校指導を行って気が付いたり、指導したりしたことは、職員会議やポータルミライムの掲示板を通して共有し、翌日該当児童や学級で指導ができるようにした。

本年度はコロナ禍のため、バス・JR等の公共交通機関による下校指導は控えるようにした。その分、学校で必要に応じて児童を招集し、登下校指導をきめ細やかにを行った。

c 通学路の歩行の仕方

毎朝、8時前には、学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄りの建物側を1～2列で歩行するように徹底した指導を本年度も行っている。1～2列で歩行することの意義や、相手を意識した道路の通り方についても、発達段階に応じて各学級で指導を行っている。

本校の教員は、週に3回、学校の近隣や駅前を下校指導を行っている。大きな交差点や校門前に立ち、安全な登下校ができるように指導を続けている。また、警備員から児童の登下校の様子をうかがって、日々の指導につなげている。

さらに、安全マップの見直しを行い、決められた通学路を通ることができるよう声かけをし、安全に登下校できるようにした。

d 朝・放課後の挨拶

朝は、学校長をはじめ管理職が正門前や学校付近の歩道で、生活委員会の児童が玄関等で、挨拶や呼びかけをしている。

令和3年度 生活委員会 あいさつ 役割分担表

	月	火	水	木	金
東玄関	6-2	6-1	5-1	5-3	5-2
正面玄関	6-1	5-3	6-3	5-2	5-1
1年生棟	6-3		6-2		

活動時間 8:00 ~ 8:15

- ① かるい声で
- ② つも笑顔で
- ③ わやかに
- ④ づけよう



毎朝登校してくる子供たちにさわやかな挨拶をして、お手本となる行動を示すだけではなく、生活委員会の児童が「気持ちの良い挨拶ですね」など挨拶に対するポジティブな一言を入れることによってコミュニケーションを図り、朝から気分よく過ごすことができるよう工夫をした活動を行った。これを継続することにより、児童が主体的に挨拶することができるように促している。

e 登校時刻

登校標準時刻は、7時20分以降である。4月の教育相談や個人懇談の際に登校時刻を確認し、都合により標準時刻よりも早くなる児童の把握を行っている。日直の教員の出勤時刻が7時であることや、季節によれば7時でも薄暗いことから、児童の安全を考慮し標準時刻を周知徹底することとした。また、やむなく7時20分以前に登校した児童は、必ず職員室に寄ってから教室に行くように指導をしている。そうすることで、児童の安全を守ることにつながっている。

③ 学校内の通行に関する具体的活動

廊下を走っている児童や右側通行できていない児童に対して、その場で教師が指導すると行動がよくなるが、持続したよい行動にはつながらない。「歩きましょう」と肯定的な声掛けをするとともに、児童が主体的に考え、行動できるようにするために、教師から「どうして走ってはいけないのか」「どうして歩いた方がよいのか」などと問い掛けるようにし、児童の思考力や想像力、他者を思いやる気持ちを培うことができるようにした。そうすることにより、生活の中の様々なルールがある理由や、みんなが気持ちよく生活するためにどうしたらよいのかなどを児童自らが考えるようになりつつある。また、企画会議等を通じて、定期的に児童理解をし、学校全体で協力して指導をするようにしている。

④ トイレの使い方や清掃活動

昨年度に引き続き、教員が空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動を行っている。きれいに並べられていたら、チェック表に花丸を付けるなどし、児童が意欲的に活動できるようにしている。本年度より、生活委員会の児童もこの活動に取り組み、朝やお昼の放送でトイレのスリッパの並べ方で気付いたことを放送するようにしている。この成果として、はじめはなかなかスリッパをそろえることができなかつた児童も意識的にそろえることができるようになり、今ではほぼ毎日どのトイレでもきれいにスリッパがきちんと並んでいることが多くなった。

清掃活動では、合い言葉としての「お掃除『す・き・だ・よ』」を合い言葉に、「す…すみずみまで」「き…きちんと最後まで」「だ…だまってする」「よ…よく手洗いをする」という掃除の仕方を具体的に伝え、そうすることの良さを児童らと共有している。その結果、丁寧に、早く、次の時間への余裕をもって掃除に取り組むことができるようになってきている。

これらの活動により、自己有用感が生まれる第一歩にもなり、規範意識の向上へともつながるのではないかと考える。

⑤ 持ち物について

年度当初に職員会で持ち物について確認し、必要なものと必要でないものが具体的に分かるようにしている。また、必要な持ち物を一覧にしたものを計画帳に貼り、児童自ら確認できるよう各学年の発達段階に合わせた指導を行った。持ち物を整えることは、落ち着いて生活することや集中して学習に取り組むことなどにつながると考えた。

⑥ 外遊びについて

コロナ禍における密集を防ぐべく、外遊びを奇数学年と偶数学年に分け、外遊びと図書室開放時間を交互に設け、ゆとりをもって遊ぶことができるよう工夫した。そのおかげか、休み時間の終わりに教室に帰ってくる児童も落ち着いて教室に戻ることができることができ、手洗い、消毒も徹底して行うことができるようになってきた。感染状況から判断して、少しずつ収束に向かってきていると判断した後期から、朝休みは全校児童が外遊びできるようにし、外遊びを段階的に広げていけるようにした。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- トイレのスリッパのチェックシートを引き続き掲示し、確認することにより、児童が自主的にスリッパを並べるようになった。また生活委員会によるトイレチェックによる放送によっても、スリッパを揃えることへの意識の定着に繋がっている。
- 掃除を静かにすることの良さを学年に応じて指導したり、頑張っている姿を放送で児童に伝えたりすることにより、学校全体で大変静かに丁寧に掃除ができるようになってきている。
- 年度当初に持ち物について教員や児童と共通理解したり、保護者への文書を配布したりしたことにより、持ち物が整い、集中して落ち着いた生活が送れるようになってきている。
- 生活委員会によるあいさつ運動で相手の顔を見て笑顔でさわやかに挨拶を心がけるとともに、気の利いた一言を児童一人一人に投げかけることにより、挨拶を返す児童の声が生き生きとしてきている。
- 「愛」の活動で6年生が下駄箱の黒靴を揃えることから始まり、各学年で整理の仕方を指導した。そうすることにより、どの学年の下駄箱もきれいにそろっている状態が続いている。
- 廊下や階段の通り方については、企画会議等で共通理解をし、どの学年でも同じように指導をすることにより、よくなってきている。
- 放送委員会が、給食の放送時間に挨拶や持ち物についての啓発を継続的に行ったことにより、児童の主体的に行動に繋がってきている。
- 下校指導の結果や生活面で気になったことやよいことを職員会議やポータルミライムの掲示板で共有することにより、児童への即時指導へとつながり、バスや汽車の待ち方がよくなってきている。
- 登校標準時間を確認し、懇談等で保護者にも伝えることにより、登校時刻が守られている。
- 年度当初にバス・汽車通学者を集めて指導することは、学年を超えた仲間意識の醸成につながり、登下校時に困ったときなどは、互いに助け合い、豊かな人間性の育成につながっている。
- 校長による肯定的な話が児童の心に響き、望ましい言動へつながった。
- 何よりも、管理職がリーダーシップをとり、率先して行動して下さっていることがこのような結果につながっていると考える。

【改善を要する点】

- バスや汽車の待ち方指導の徹底
- バス乗車指導の見直し
- 遊び方・遊具の使い方の定期的な確認（休み時間のけが多い）
- 挨拶の励行
- 持ち物指導の継続
- 教員同士の共通理解及び指導の方向性の徹底
- 保護者との連携（持ち物や登下校、挨拶など）

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目 C

学習指導における幼小中一貫型教育プランの策定に向けた取り組みの状況

学習指導研究部

(1) 状況の分析

① 幼小中のつながりを見据えた子供の育成

本年度7月に小学校教育研究会、研究主題「未来を拓く子供を育てる—生活的な学びの中で自己学習力を育成する—」の研究発表と授業実践発表を開催した。発表においては、未来を拓く子供の育成に当たり、どのような支援・指導が効果的であったかを提案した。わけでも、第2学年生活科においては、幼稚園から第2学年までのつながりを見据えて、子供の学びを明らかにする授業実践が行われた。第6学年国語科において公開された授業は、中学校において育成すべき資質・能力を明確化・計画的に、言葉による見方・考え方を働かせて読む学習を展開した。

2月には、第2回授業実践研修会を行った。「見方・考え方を働かせ、子供が資質・能力を育成する授業」を目指して、「指導と評価の一体化」「タブレットの効果的な活用」をキーワードに授業公開と研修会をオンデマンドで開催した。中でも、第1学年生活科と算数科においては、幼稚園からの学びの連続性を確認することができた。さらには、第6学年体育科、図画工作科では、中学校学習指導要領との連続・関連を見据えて授業実践が行われた。

② 大学との共同研究

大学との共同研究を継続している。年間を通して共同研究者として大学の教員と協議を重ね、学習指導に活かす取り組みがなされている。また、大学からも教科教育実践等において、学部生・院生が小学校の授業を参観するなど、相互的な共同研究が行われている。小学校教育研究会においては、理論・実践面での協議を重ねた。第2回授業実践研修会においては、大学理事と今後の研究の方向等について協議をもった。

【分析結果と根拠理由】

① 幼小中のつながりを見据えた子供の育成

小学校教育研究会において、幼小中のつながりを見据えた子供の育成が図られたと考える。なぜなら、推進授業・資料取り授業ともに、附属幼稚園・附属中学校からも参加者を募り、可能な限り情報交換しながら研究を進め、また、研究会当日も幼稚園・中学校から参加していただき、研究協議をもつことができたためである。

第2回授業実践研修会においても、幼小中のつながりを見据えた子供の育成が図られた。なぜなら、キーポイントとして取り組んできた指導と評価の一体化においては、小学校6年間で育成する資質・能力のみならず、幼稚園・中学校を含めて、資質・能力の育成を体系的・連続的に捉えて授業実践を行ってきたからである。その際、幼稚園や中学校の先生方には貴重なご意見をいただいた。

② 大学との共同研究

大学との共同研究は、教科・領域における理論に広がりや深まりを生んだ。なぜなら、大

学教員の専門的知見と小学校教員の授業実践がうまくかみ合い、子供の資質・能力の育成が図られたからである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

① 幼小中のつながりを見据えた子供の育成

小学校教育研究会においては、これまで小学校として研究してきたことを礎に、これからの教育実践研究を進めていくこと、タブレット端末を効果的に活用していくこと、指導と評価の一体化を図っていくこと等、徳島県の教育界に提案していくべきことを再確認し、第2回授業実践研修会においては提案することができた点が優れた点であるとする。

② 大学との共同研究

電話やメール、オンラインなど、様々な方法で、大学との共同研究を進めた点が優れた点である。これまでに培ってきたつながりが有効に働いた結果である。

【改善を要する点】

① 幼小中のつながりを見据えた子供の育成

附属幼小中において、どのような子供を育成していくことが必要か、幼小中の教員及び大学と共通理解を図る機会が少なかった点が改善を必要とする点であるとする。管理職のみならず、授業や保育を行うもの同士が情報交換を重ねることも大切にしたい。

② 大学との共同研究

お互いの日程調整を円滑に進めるためにも、また、息の長い共同研究にしていくためにもオンライン協議やオンラインによる授業実践観察などをさらに進めていくことが不可欠である。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

音楽科

(1) 状況の分析

幼小中のなめらかな接続を意識した音楽づくり分野の授業実践研究
研究テーマ；

音楽的な見方・考え方を働かせ、生き生きと表現する子供の育成ー音楽づくり活動の充実ー
第1学年（6～10月） 単元「わらべうたであそぼう①②」

【分析結果と根拠理由】

昨年までの取り組みにより、幼稚園での生活や経験を基にして、小中の学習指導要領に示された〔共通事項〕を柱とした小学校の学習へとつなげていくことが、小中の接続をなめらかにするものであることが確認された。今年度は、1学年において特に幼小の接続を意識した音楽づくり分野の授業実践研究を行った。

今年度、音楽科の目指す子供像を「音楽的な見方・考え方を働かせ、生き生きと表現する子供」とし、3つの研究内容を設定した（下図）。

音楽的な見方・考え方を働かせ、生き生きと表現する子供の育成

—音楽づくり活動の充実—

<p>【研究内容①】 わらべうたを教材とし、これまでの遊び(音楽)や生活の経験を生かす学習とすること</p>	<p>【研究内容②】 指導内容を焦点化し、身に付けさせたい資質・能力を明確化すること</p>	<p>【研究内容③】 「経験-分析-再経験-評価」のステップで授業構成を行い、教師の手立てと、子供の知覚・感受の変容を見取ること</p>
--	--	--

研究内容①：幼稚園での生活や経験を生かす学習とするために、わらべうたを教材とした。

研究内容②：1学年では、音楽の基となる〔拍〕、旋律の基となる〔音の高低〕に着目することができるようにした。



グループの歌を考える場面



グループ発表の場面



音高を手の動きで確かめる様子

① どれかえらぶとき、だれにききたいですか。□に書きましょう。
 ・音の高さを手でたしかめて、○を書きましょう。
 ・できたら、となりの人にきいてもらいましょう。

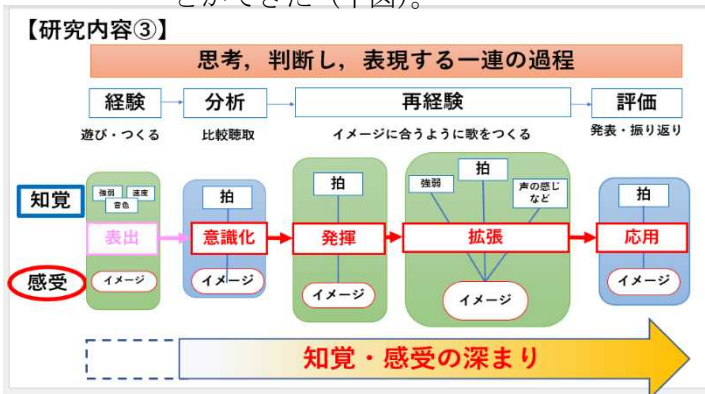
ど	れ	に	し	よ	う	か	な	て	ん	き	の	か	み	ま	の	い	う	と	お	り
ど	れ	に	し	よ	う	か	な	て	ん	き	の	か	み	ま	の	い	う	と	お	り

② つづきの言葉を考えて、□に書きましょう。
 ・音の高さを手でたしかめて、○をかきましょう。
 ・できたら、となりの人にきいてもらいましょう。

あ	め	り	り	か	ぜ	ふ	き	は	れ	た	今	お	し	き	い
あ	め	り	り	か	ぜ	ふ	き	は	れ	た	今	お	し	き	い

児童の作品

研究内容③：子供たちの知覚と感受の発展する様相（音楽的思考の深まり）を確認することができた（下図）。



中間発表の場面

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 子供たちがこれまでの生活や幼稚園などで経験した、わらべうた「お寺の和尚さん」、唱え歌「どれにしようかな」を教材として取り上げ、音楽の基となる〔拍〕や、〔旋律（音の高低）〕についての学びにつなげることができた。
- 1学年の〔拍〕、〔旋律（音の高低）〕についての知覚・感受の発展のプロセスを確認することができた。

【改善を要する点】

- 音楽づくりにおける子供たちの学びを、歌唱、器楽表現の分野や、鑑賞領域の学びに関連付ける。
- 〔拍〕に焦点化した実践の成果を生かし、その他の音楽的要素についても、幼小中の学びを見据えた系統的なカリキュラムを構築する。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B おおむね達成されている」と判断する。

外国語科

(1) 状況の分析

○外国語部 概要

学習指導要領改訂に伴い、本年度から3・4年生は「外国語活動」として週1時間、5・6年生は「外国語科」として週2時間の授業を行っている。

指導体制は次の通りである。

3年生	週1時間	学級担任	ALT	JTE	4年生	週1時間	学級担任	ALT	JTE
5年生	週2時間	専科担任	ALT	JTE	6年生	週2時間	学級担任	ALT	JTE

○小学校と中学校を結ぶ授業

(1) 単元名：「What time do you～? 附属中学校の先輩にインタビューをしよう」

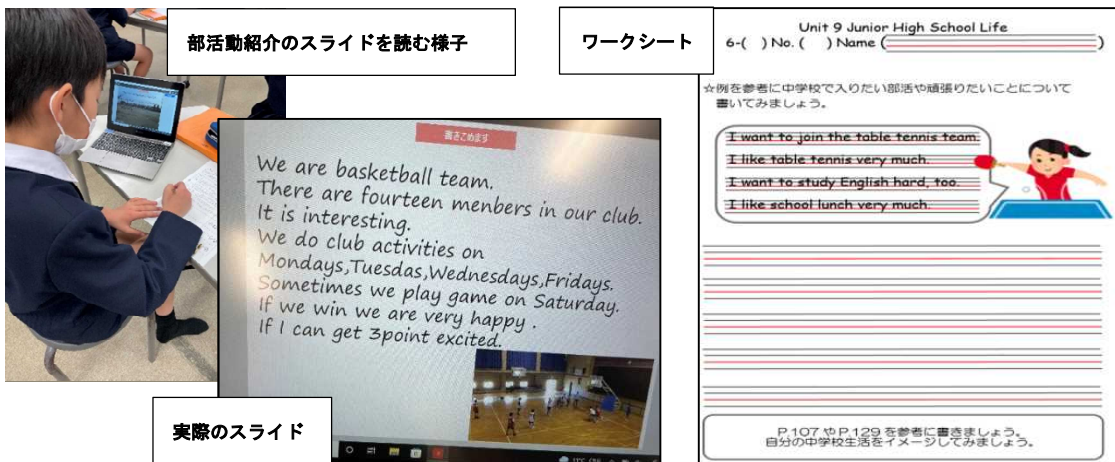
小学校と中学校を結ぶ授業として、「What time do you～? 附属中学校の先輩にインタビューをしよう」の単元を毎年6年生の11月に実施している。

本年度はこれまでの学習をもとに、中学校生活に期待を抱けるよう次のような計画で実施した。

○単元の流れ

- ①単元の見通しを立てる。
- ②部活動や教科などの言い方を知る。
- ③中学校で入りたい部活動などを伝え合う。
- ④中学校の先輩がつくった部活動紹介のスライドを見る。

- ⑤ 中学校でしたいことなどを伝える言い方を知る。
- ⑥ 中学校でしたいことなどを伝え合う。⑦ 自分が中学校でやりたいことを考える。
- ⑧ 中学校で頑張りたいことを書く。⑨ 中学校で頑張りたいことについて発表する。



新型コロナウイルス感染拡大の影響で、交流活動が制限された。一人一台タブレットの導入により、自分のペースで中学生の作成したスライドを見ることができ、意欲的に「英語を読もうとする」姿が見られた。

(2) 第6学年での中学校教員とのTTによる授業



本年度は、中学校から週1回中学校教諭がTTとして第6学年の授業に入ってきている。また、コロナ禍での新たな取り組みとして、オンライン交流会を行った。これは、鳴門教育大学に來ている留学生とTeamsで6月に行った交流学習の様子である。セーシェル諸島からきているナーサリーさんが英語で自分の国のことを紹介してくれたのだが、その時に中学校教諭がナーサリーさん児童をつなぐパイプ役と

なり授業を展開できた。

小学校教諭は、担任がどの教科も教えているため、このような外国の方との交流会を行う場合どうしても英語力の心配がある。しかし、このように教科としての専門力がある中学校教諭が授業にいてくださることで、児童に経験させることができる活動の幅が広がった。

(3) 文字接続を意識した授業

これまでの外国語活動・外国語科の課題として「音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていない」という点が挙げられている。中学校英語科の学習を円滑にスタートできるようにするため、年間を通して、児童たちが文字を「読みたい」「書きたい」というような必然性をもてるような単元を構想し、音声と文字を結びつけられるようにした。

「単元名：This is me.」

単元のゴール：出身地や得意なことについて、自己紹介を行う。

児童たちの様子：留学生と Teams を使用して会話をした。事前に書いておいた自分の自己紹介シートを使って活動を行った。児童は積極的に発言し、自己紹介以外にも留学生との会話を楽しんでいる様子だった。



「単元名：Welcome to Tokushima」

単元のゴール：徳島の文化や行事について、留学生に紹介する。

児童たちの様子：Unit 1 にて交流を行った留学生を対象に、徳島の魅力発信ビデオを作成した。児童は、徳島の魅力についてタブレット端末を使用しながら情報を集め、グループごとに 1 枚のワークシートにまとめ、ビデオで撮影を行った。前段階として、ワークシートにて、writing 表現の練習を行った。

Unit 2 and 6 Welcome to Tokushima.

6-()No. () Name ()

☆ニックの例を参考に、P.31 から行事を一つ選んで書きましょう。

In _____

we have _____

You can _____

You can _____

できることの例

see a nice parade	enjoy the beautiful moon
see beautiful fireworks	enjoy delicious dango
eat good food	visit a shrine
enjoy dancing	enjoy a lot of Japanese food
see cute dolls	see ○○
enjoy beautiful	eat ○○
cherry blossoms	enjoy ○○

Unit 2 and 6 Welcome to Tokushima.

6-()No. () Name ()

☆教科書 P. 76 の例を参考に、書きましょう。

① Welcome to _____

② We have _____

③ You can _____

④ It's very _____

⑤ Please visit _____

① 地名 Tokushima, Tokyo, Hyogo, Kagawa...

② 場所 supermarket, restaurant... 教科書 p. 125 をチェック

③ 何ができるのか

enjoy... dancing, fishing, playing

see... big tower, a river, many fish

eat... delicious food, seba, udon

④ ③についての感想など fun, beautiful, exciting...

このようなことを年間通して行ったことにより、児童たちには音声と文字を結びつけながら学ぶ姿が見られるようになったため、計画的に文字を結びつけながら学習することは効果があったと考える。

○小中大の教員による意見交換会

外国語科では、定期的に教員間での意見交換会を開いている。今年度も 2 度、オンライン会議を行った。主に第 6 学年外国語科の授業が議題となり、本校卒業生が中学校に入学した後の様子にも話題が



広がった。その際、大学の小学校英語教育センターの先生方からも専門的、客観的なご意見をいただき、実践に生かすことにもつながった。今後も継続していく予定である。

○「年間指導計画と CAN-DO リスト」

中学校の年間指導計画に、小学校での学習時期を示すようにした。この手立てにより、次のような効果があった。(表1)

- ①中学校教員が、小学校での既習内容をすぐ確認できるようになった。
- ②中学校教員が小学校での学習内容を想起できるようになり、教育活動の充実を図ることができた。

同様に、本校でも中学校のどの学習につながっていくかをカリキュラム上に明記するようにした。この手立てを行うことにより、次のような効果があった。(表2)

- ①小学校教員が、中学校英語科における学習内容を把握することができる。
- ②小学校教員が、中学校の学習内容を見据えて授業を展開することができる。

(表1)

英語 年間指導計画と CAN-DO リスト (1年)													
1年生の到達目標		I 自立的に学び、間違いをおそれず、積極的に他者と伝え合うことができる生徒。 II 自分自身や身の回りのことについて、①会話を続けたり、②1分程度の発表をしたり、③5文程度で書くことができる。 III 身の回りのことについて、まとまりのある英文を聞いて(読んで)、概要を理解することができる。											
学期	月	単元	時数	小	主な学習内容 ◆言語材料	単語	CAN-DOの具体	S (I)	S (P)	W	R	L	
前期	4	Hi, English! Unit 0	8	E3	◆あいさつ、教室英語 ◆like ... / I can ... など ◆アルファベット、フォニックス ◆英語と日本語の言のちがい		一日のあいさつや身のまわりのものを英語で何と言うか理解し、言うことができる。						
			1		単語の書き方								
	5	Unit1	6		はじめまして ◆I am ... ◆You are ... / Are you ... ? ◆文の書き方		自分の名前を紹介することができる。 相手の名前や部活動をたずねることができる。						
			1		文の書き方								
		6	Unit2	6		学校で ◆This [That] is ... ◆He [She] is ...		持ち物について説明することができる。 自分が好きなことや、身近な話題について紹介したり、相手に尋ねたりすることができる。					
				1		辞書の使い方1 (辞書引き大会)							
		6	Unit3	6		わたしの好きなこと ◆I like [play] ... ◆Do you play ... ? ◆I don't play ...		自分のことについて、話すことができる。 習慣的に行っていることやしていないことについて話し合うことができる。					

(表2)

第5学年カリキュラム

学期	前期				後期			
テーマ	世界に目を向けよう				交流をしよう			
指導月	4月~5月	5月~6月	6月~7月	8月~9月	10月~11月	11月~12月	1月~2月	2月~3月
単元	Dear my friends 手紙を書く。	Card Shower 暮らしのひかりる島。	It's my treasure. 宝物探ししよう。	Fuzoku Restaurant ご注文は？	行ってみたい国を、分りて伝えよう。	みそ汁のレシピを、作って伝えよう。	About Fuzoku School パンフレットを作ろう。	
We can do	①Hello, everyone. ②When is your birthday?	①He can run fast. She is do hande. ③Who is you're here?	①Where is the treasure?	②What would you like?	③I want to go to Italy.	★本校独自の単元	④What time do you get up?	⑤What do you have on Mondays?
単元の目標	中3範囲 (6) 手紙			中3範囲 (5) 食事の会話			中1範囲 (12) 一日の生活	
5年生への期待	好きなもの、ほしいもの、自分の誕生日などを描いたり言ったりすることができる。また、自分の書きたい英語の紙のりを ALT に尋ねたりする。	自分や第三者について、できることやできないことを聞いたり、言ったりすることができる。また、簡単な語句を書き写すことができる。	物の位置を尋ねたり答えたりする表現を、聞いたり言ったりすることができる。	家族の昵称や、丁寧に注文や専らを尋ねたり言えたりする表現を聞いたり言ったりできる。	①好きな国や地域について理由も含めて伝え合う。	②好きな国や地域について理由も含めて伝え合う。	③好きな国や地域について理由も含めて伝え合う。	④好きな国や地域について理由も含めて伝え合う。
	自分の好きなもの、嫌いなもの、誕生日などの表	自分の思う友達や先生のこと (得意なこと)	4年生の割合、6年生での社会の学習と関連さ	世界の国の料理を知り、それぞれの人に合う	世界の国々の英語での言い方を知り、それらを読	家庭料理の調理実習「みそ汁を作ろう」と関連さ	生活アンケートを作成する活動を通して、自分の	既習事項を用いて海外の小学生に自分の学校

【分析結果と根拠理由】

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○中学校への接続(特に音声と文字の接続)を意識した授業を行うことで、児童たちは主体的に聞いたり話したりしている。また、「読むこと」や「書くこと」についても音声と文字を結びつけられるような学習を年間通して行った結果、文字に慣れ親しんでいる様子が見られた。

○カリキュラムについては、中学校での学習内容を年間指導計画に明記したことにより、指導者が中学校の学びへの接続を考えて学習を組み立てることができた。

○中学校教諭の授業参加により、児童理解はもちろんだが、専門的な知識を生かした授業実践ができた。

【改善を要する点】

○昨年度から、学習指導要領が全面実施となり、3・4年生では外国語活動、5・6年生では外国語科がスタートした。そのため外国語部以外の教員が授業実践を行う機会が増えた。どの教員も不安なく実践ができるようにするため、外国語部の教員が中心となり実践を提案するとともに教員同士の意見交換の場を確保するなど、学校全体での体制を整える必要があると考える。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

<参考>

ICT教育* ※評価項目に関わる内容であると判断し、取組を報告する。

(1) 状況の分析

○概要

GIGASchool 推進により、1人1台タブレットが用意された。児童が主体的にタブレットを使用できるよう、小中連携を意識しながら、情報活用能力の育成に向け取り組んだ。日々の授業実践で、学習内容・形態に合わせてタブレットを用いた学習活動を試行しながら、児童の発達段階に沿った情報活用能力の育成を目指した取り組みを行った。

そのための、“教師も児童もいつでもどこでも使える ICT 環境”の維持・整備を情報基盤センターと連携し、進めた。

小学校教員がタブレットを使用した中学校での各教科の授業の見学を行った。円滑な接続のために、中学校の技術科教員と課題を共有し、情報活用能力の育成に向けた取組の成果と課題について検討した。そしてあわ(OUR)教育発表会で発表を行った。

(発表プレゼンより)



情報活用能力 カリキュラム表					
学年	コンピュータ活用技能の習得の段階	ねらい	情報の科学的な理解	情報活用の実践力	情報社会に参画する態度
中学校					
6	つかう	コンピュータを自分なりに活用して、情報を収集・整理したり、発信したりする。	"情報メディアの適切な活用方法 情報モラル・情報セキュリティ *理科-電気の利用- センサー、アクチュエーター"	"コンピュータを活用した、意図した表現物の作成 (アニメーション、プレゼンテーションなど) *国語科-生きる-プレゼンテーション"	"情報に対して責任ある態度をとり、正しい使い方をする。 ・コンピュータウイルス ・ネット詐欺 など 道徳科 -スマホの使い方- (※出前講座)"
5 4	わかる	コンピュータを活用して必要な情報を収集・整理したり、相手に伝わりやすいように表現したりする。	"コンピュータの働きの理解 ネットワークの意味 図画工作科 -コマ撮りアニメ- アルゴリズム (順次・反復) 家庭科 -未来に向けて- メッセージング 算数科 -多角形- アルゴリズム (順次・反復・分岐) 総合的な学習の時間 -誰かが関わりあえるように- 入力・演算・出力"	"情報の引用、利用 (著作権) インターネット検索 コンピュータを活用した簡単な表現物の作成 家庭科 -未来に向けて- アニメーション (※消費者教育) 総合的な学習の時間 -誰かが関わりあえるように- 自分が意図した簡単なプログラミング"	"情報に対して、正しい使い方をする。 ・不正アクセス ・不正利用 など"
3 2	なじむ	コンピュータを使って簡単な表現をしたり、必要な情報を収集したりする。	"コンピュータの仕組み セキュリティの必要性の理解 総合的な学習の時間 -今の道具、昔の道具- 入力・演算・出力 アルゴリズム (順次・反復・分岐)" "コンピュータの基本的な仕組み アカウント生活 -〇〇ムシをうごかそう- デジタル化 アルゴリズム (順次・反復)"	"コンピュータの基本的な活用画像表現 ファイル保存(リネーム)・蓄積 総合的な学習の時間 -今の道具、昔の道具- 簡単なプログラミング" "コンピュータの基本的な操作簡単な文字入力、移動 ファイル保存・蓄積 生活 -〇〇ムシをうごかそう- 簡単なプログラミング"	"自分や友達の情報を守る 基本的な使い方をする。 認証 IDとパスワード 利用時間 など"
1	であう	コンピュータを使うことを経験する	"コンピュータの基本的な仕組み 電源オン/オフ ログオン/ログオフ 入力操作 (マウス、キーボード、タッチ) *生活 -がっこうたんけん- メディアセンターの使い方 入力操作 *図画工作科 -かいてうごかそう- 入力操作"	"コンピュータの基本的な操作コンピュータの起動/終了 *生活 -がっこうたんけん- メディアセンターの使い方 入力 *図画工作科 -かいてうごかそう- デジタルお絵かき"	"自分の情報を守る 基本的な使い方をする。個人情報 など"

(2)優れた点及び改善を要する点

小中の取組や課題を共有し、次のようなことが見えてきた。

そして、“つながる・かかわるための道具”として、情報活用能力を育成するために、小中で連携し、さらに有効な活用に向け、継続して取り組んでいきたい。

【優れた点】

○児童/生徒側：ICT 機器を使用する主体が「教師から児童へ」に移行

児童自ら思考する時間の創出、学びや学び方を共有・保存する姿の創出

○教師側：個別の支援や単元構想の工夫につながる、児童の学習状況の把握

ノート・ワークシートの回収や携行等の省力化、単元構想の省察・実践

【改善を要する点】

○ICT 機器を効果的に活用できる場面の明確化

○個別の学習活動が、孤立孤独な活動で終わらないように支援する必要性

○活用の基盤となるのは、いつでも使える ICT 環境の維持・整備

○小中連携した、学習規律や情報モラルの指導の徹底、継続

※「小中の連携を意識した、情報活用能力の育成に向けた取組」と題して、発表

[鳴門教育大学附属小学校・附属中学校【徳島県教育委員会 令和3年度あわ\(OUR\)教育発表会】 - YouTube](#)にて公開 (徳島県チャンネル)

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容から 4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。